

## 第229回 長野県内水面漁場管理委員会議事録

1 日 時 平成30年7月31日（火） 午後2時30分から

2 場 所 長野県長野合同庁舎 南庁舎601会議室

### 3 出席者

○漁場管理委員 12名

漁業者代表：藤森貫治、梅戸洋、富岡道雄、古谷秀夫、佐藤みつ子

採捕者代表：小澤 哲、水谷 博

学識経験者：平林公男、竹原文子、桐生透、高田啓介、酒井美月

○事務局 4名

丸山書記長他

○長野県水産試験場 2名

河野成実、下山 諒

### 4 会議事項

(1) 遊漁規則の変更について

(2) 区画漁業権免許内容の事前決定について

(3) コクチバスのリリースを伴う調査研究結果の報告について

(4) その他

会長挨拶 議事に入る。

平林会長 まず議事に入る前に、議事録署名委員の指名を行います。本日は、議事録署名委員を古谷委員、高田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

それでは、議事に入ります。本日の最初の議題は、知事から諮問のあった「遊漁規則の変更の認可について」です。更埴漁協及び犀川殖産漁協、下伊那漁協、遠山漁協の4漁協から遊漁規則変更認可申請書が提出されておりますので、一括して事務局から説明をお願いし、各漁協毎に御質問、御意見等をお聞きします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1により説明

平林会長 4件御説明いただきました。まず1件目の更埴漁協からの「にじますのキャッチアンドリリース区間を設置して遊漁料の値上げをする」というものですが、何か御質問、

御意見はございますか。

**水谷委員** キャッチアンドリリースをお願いしていたわけですが、釣り人が持ち帰ってしまうというその状況を教えていただきたいと思います。

**事務局** にじますについて、10月1日からキャッチアンドリリースの区間をお願いという形で冬まで開設したのですが、エサなどや釣り方は問わないのですが、にじますをクーラーに一杯持ち帰って、お願いだから良いのではないかと守らないという状況が何件かありました。釣り人からもそういう苦情があったので、ルール化しようという話がありまして、今回の遊漁規則の変更の申請になりました。悪質な方がいらっしまったということです。

**富岡委員** 遊漁料の額の変更についてですが、平成26年に改正して今回平成31年4月で5年に1回の改正ということになります。私の記憶では5年に1回の変更ということで、規約にもあったと思うのでそれで良いかと思います。

**平林会長** 他に御意見、ご質問はありますか。

更埴漁協のにじますのキャッチアンドリリース区間の設置及び遊漁料の値上げについて、申請のとおり認可して差し支えない旨を答申してよろしいでしょうか。

**全委員** 異議ありません。

**平林会長** 異議ありませんということですので、申請のとおり認可して差し支えない旨、答申させていただきます。

次に2件目ですが、犀川殖産漁協の変更申請について「中学生の遊漁料を無料」にし、「高校生の遊漁料を2分の1」にするということですが、御意見、御質問ありますか。

**酒井委員** 中学生、小学生は義務教育なので良いのですが、高校生は年齢で切っているのでしょうか。

**事務局** 高校生ということですので、年齢ではありません。

**平林会長** その他に御意見、御質問はありますか。特に御意見、御質問がないということですので、犀川殖産漁協の申請について許可して差し支えない旨答申して良いでしょうか。

全委員 異議ありません。

平林会長 それでは申請内容のとおり、犀川殖産漁協の認可申請について、申請のとおり認可して差し支えない旨を答申させていただきます。

次に3件目の下伊那漁協の変更申請について、「遊漁承認証の様式を変更したい」ということですが、何か御意見、御質問はありますでしょうか。

竹原委員 今まで、サイレンで出水について連絡した事例はありますか。

事務局 サイレンの実績について把握はしておりませんが、下伊那地域に限らず、放水する時にサイレンが鳴るということは何度も聞いたことがありますので、今回についてもお知らせするのは基本的なことですが、必ずしもサイレンがある場所だけではないので、サイレンが鳴るとは限らないということで、水位が変動するということを中部電力からお願いがあったと把握しております。

竹原委員 変更後の様式になったとしても、近所の方は細かく把握しないと思います。今まで水が出る時には、サイレンが鳴るという感覚でいた場合には、これだけの文面だとサイレンはなくなったと思われるように、受け取られるのではないかと思いました。

小澤委員 変更後の文面について注文ですが、「サイレンが鳴ったら川から離れて下さい」という、今までのこの文面は増水に対する危険を知らせる文面だと思いますので、かなり危険が迫っているということを訴えていると思うのですが、変更後の文面は、危険を知らしめるには不適當だと思いますが、その辺のことについてどのようにお考えでしょうか。

平林会長 今回は、中部電力からお願いがきているのですよね。

事務局 中部電力からこうしてほしいということできています。遊漁券に必ず入れなければいけないというきまりはありませんので付け加えます。

桐生委員 ダムの発電所の作業時並びに故障停止時というのは、どういうふうに水位の変動に影響がでるのでしょうか。

事務局 私にもわからない部分はありますが、中部電力の範囲でないということはありませんが、私が水産試験場にいた時は、作業をする時に増えたり減ったり、最大何トン放流しますという形で話を聞いていたところです。実際最大何トンになりますという形で

連絡をいただくのですが、必ずしも大きく変動するということではなく何事もないこと  
もありますし、減水することもあるということで、川の場合によって水位の変動の度合  
いも変わってくるのではないかと思います。

**酒井委員** 先ほどの話の、遊漁券にはこの類の記載をしなくて良いというのは無責任では  
ないかと思います。決まりとしてそうなのは理解できるのですが、危険がある可能性が  
ある時には書いた方が良くと思いますが、中部電力からの依頼で、我々はいれるか  
いれないかという話しかできないのであれば仕方のないことですが、この文書で言う  
と中部電力からのお願いは増えるときも減るときもあって、減るときは魚が釣れ  
ないということもありますし、増えるときは水が増えるということに危険があるかも  
しれないと思いますし、両方を示唆しているのではないかと思います。

先ほどの減るという話では、ダムごとに運用が違うのでそれぞれを見ていかないと  
わからないのですが、そのエリアで雨が降っていなくとも、下流で合流する川の上流で  
雨が降っている時に、そちらの川の水位を減らしておいてくださいという連絡が入っ  
て、ダムの放流を減らすということは運用の方法としてあるので、釣りをしている人の  
川で雨が降っていなくて、なおかつ水位が上流ダムの操作で減るという可能性もある  
ということ。それは水位が変動するということになると思いますので、いろいろな  
パターンがあるということを書いておきたいのだと思いますが、初めに言った、我々は  
どこを判断すればよいのか、条件としてはっきりしないので、この文言で良い悪いを判  
断するのか、これでしか変えられないというのを良い悪いというのかわからないので、  
そこをクリアにしてほしいです。

**事務局** 今回の判断は、変更前から変更後にこの文言に変えることについて、良いかどうか  
ということであって、中身については現状ではお願いしていません。

**事務局書記長** 注意喚起の表現については、今回の台風の状況を見てもくどいほど情報の  
提供はした方が良くというのは、誰が見てもその通りだと思います。情報の出し方の問  
題になると思うのですが、遊漁承認証の記載については、必ずしもそれが必須になっ  
ていないということがあるということは、御理解いただきたいということと、漁協によっ  
ては、中部電力からも含めて依頼があってこういう記載がされているということで、こ  
ういう記載があるということです。その中で、今回は中部電力の事情の中で変更をさせ  
てもらいたいという要望があったということだと思います。

先ほどの水位変動については、確かに減るということがあるかもしれませんが、今の  
時代では入った川の水量に対してプラスになるリスクについてしっかり考えてほしい  
と、そのためには雨の段階だけではなくて発電所の作業、点検とか故障があってタービ  
ンが止まるという可能性の中で、ゼロではないという意味で書かれているのではない

かと思えます。

表現のしかたについては、中部電力としてはこういう記載を他の所でもこの様にお願ひしてきているのだと思えますが、実際にはサイレンがあつて鳴らさないということはありませんので、サイレンはサイレンで鳴らすということは管理者として当然やつていただくということになります。その中でも今回は中部電力からのお願いということで記載依頼があつたということだと思えます。

今後、中部電力には、これ以外の最適な記載があればタイミングを見て新しい文面を検討してもらいたいという、そういった要請もこちらでも考えていくということは可能であると思えます。今回は中部電力からのお願いということで御審議いただければ思えます。

**平林会長** ここで意見を出していただいて、議事録に残しておいていただければ、記録に残りますので、あとは中部電力で受け入れるか受け入れられないかは中部電力の判断ということになりますので、あとは伝えておいていただければと思えます。他に御意見があれば出していただきたいと思えます。

**桐生委員** 皆さんの話を聞いていて中部電力からのお願いというのは遊漁承認証に書く必要はないのではないかと思います。中部電力が釣り人向けに独自に印刷して漁協にお願ひすれば良いことであつて、そうでなければまた遊漁規則の変更をしなければならぬということなので、中部電力からお願いがあれば、中部電力でやってもらつて、配るのは漁協でやりますということの方が良いのではないかと思います。

**平林会長** システムの話になりますので、事務局の方で「できそうならば検討いただいて、可能ならば、そのようにしていただきたい」と思えます。

**事務局書記長** 責任のある所で、きつちりと責任ある対応をやるべきだというご意見なので、しっかりと単独でリスクの高いところはそれ用のチラシを作るとか、独自の啓発をしていただきたいという意見だと思えます。ここの漁協だけにかかわらず、安全を担保していただくだけの努力を引き続きしていただきたいという意見があつたということ中部電力に伝えていくということによろしいでしょうか。

**平林会長** 関連して意見はございますか。

**高田委員** もし新しい文面を変えてくれということ認めないという結論が出た場合はどうなるのでしょうか。今まで通りの文言が残るということでしょうか。なぜこういう質問をするかということ、新しい文案、それは漁協さんがこれで良いという判断だつたと思

いますが、これはあくまでも釣り券を買った人に注意を喚起するという意味合いが強いところだと思います。そういう意味からすると、新しい文言は注意喚起をするという感じは私には取れない。「サイレンが鳴ったら川から離れて下さい」は、短い文書で明確に危険を示しています。新しい文面は危険性を示すには、薄いと私は思います。

**事務局** もし承認されなければ変更のままということになります。

変更前の遊漁承認証を見ますと、中部電力からのお願いということが入っていないので、漁協が最初から入っていたものではないかと思います。危険を周知しなければいけないのはダムを管理している方々ですので、これによらずやっていただくのは当然かと思います。

**小澤委員** やはり高田委員がおっしゃったように、危険をいかに知らせるかということが本来の目的だと思います。それはそれとして、下伊那漁協がこの委員会に審議していただきたいのはそうではなくて、変更の依頼が来たから文面を替えるということについて、良いかどうかということだけだと思いますので、この委員会では、そこまで踏み込むことはできないのではないかと思います、どのような見解でしょうか。

**平林会長** ここでご意見を出しておいていただいて、あとは中部電力の方で受け入れるか、受け入れられないかは決めると思いますので、委員会としてはこういう意見が出たという議事録を作成しておいていただければ良いかと判断しております。

**小澤委員** 中部電力の件はこれで良いのですが、東京電力についてはどうなのか、調べていただければと思います。東京電力では、ダムの放流についての注意喚起をどういった手法でやっているのか、釣り券に記載があるかどうかを含めて調べていただきたいと思います。

**竹原委員** 確認なのですが、今日ここに出てきているのはあくまでも遊漁券に記載する文面のことができてきているのですよね、そうではなくて、実際に該当する川に注意事項が掲示されているのでしょうか。

**事務局** どこにあるかということをご説明できませんが、川に行きますとダム放水時にはサイレンがなりますので、このようなときは川から離れて下さいという看板とか掲示はあちこちに見られますので、基本的には遊漁承認証に書く以外でも、それに必要なことはされていると思います。

**事務局書記長** もともとそれを徹底的にやったうえで、補う形として遊漁承認証に書くと

いうことで理解していただければと思います。

**平林会長** 変更後の2点に加えて、私の意見として「サイレンが鳴った時は川から離れて下さい」という文言を残しておけば良いのではないかと思いますので、ご検討ください。ご意見がいくつか出ましたので、記録に残していただいております。お伝えいただき、受け入れていただければ参考にしていただきたいと思います。

その他に御意見、御質問はありますでしょうか。特に御意見、御質問がないということですので、下伊那漁協の申請について許可して差し支えない旨、答申して良いでしょうか。

**全委員** 異議ありません

**平林会長** それでは下伊那漁協の遊漁承認証変更の申請について、許可して差し支えない旨、答申致します。

次に4件目の遠山漁協からの変更について3点ありますが、これについて御意見、御質問はありますでしょうか。

**藤森委員** 遠山漁協から出てきた中電からのお願いにつきましては、この前の下伊那漁協と全く同じ文書ですので、文書について課題があるとしたら同じようにこのような意見がありましたということをつけていただくということによろしいかと思っておりますがいかがでしょうか。

**平林会長** 同じ案件ですので、同じ様に、議事録を作成していただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

**水谷委員** つりチケについては、長野県内初めてのことでしょうか。

**事務局** 初めてになります。

**水谷委員** つりチケについて説明していただけますか。

**事務局** つりチケについてですが、遊漁券オンライン販売サービスということで、一般社団法人クリアウォータープロジェクトが運営しています。内容は釣り客、漁協、釣りチケを運営しているところと三者で、釣り人は運営会社からオンラインで漁券を購入し、釣り客は漁券を印刷して持ち歩くということです。漁協は、運営会社からどのような方が遊漁券を買ったかということがパソコン上でわかる。現場で突き合せれば、遊漁

券を持っているか、偽造されたものではないか、改ざんされたものも発見できるというサービスになっています。今のところ7月1日現在では全国で28漁協が使っているようです。メディアへは全内漁連の機関紙にも紹介されたり公告が載ったりしているという状況です。

**平林会長** 全国で28漁協ということですが、そんなに少ないのでしょうか。

**事務局** はい。そうです。

**水谷委員** 釣り人の立場からはメリットがあると思いますが、漁協さんからどのような考えかお聞きしたいと思います。

**藤森委員** 実は、漁連の方にもこういう情報がたくさん入ってきています。こういう形でやれば便利ですか、釣り券の販売方法については話があります。また組合長会議の時にも話が出たことがあります。ですが、漁連からこうした方が良いとは言いませんので、あくまでも単協におまかせにしています。

実際にやってみないとわからないので各単協が注意してやっていただくことにしております。釣り人としては、都合が良い仕組みであると思います。釣りに来る前に買って来られるわけですから。その場に行って釣り券を買い求める作業は、必要なくなってくると思います。将来的には広がってくるかもしれない。だいぶ働きかけはしているようです。他にもこういう会社があります。

**事務局書記長** つりチケそのものが、スマホやパソコンで簡単に申し込みできるのですが、印刷して持ってくるということが前提で、スマホを見せるというようなサービスは無いようなので、改善の余地があると思います。マーケット的には事前に関心があれば買えるという、非常に魅力があると思います。このモデルだとマージンは十数%なので、既存の委託しているものと比較して、漁協がどう判断するかということと、ICTを使ったりしており、新しいビジネスモデルとなりますので、県としてみた場合は、これからの時代、ターゲットとして若い人に来てもらう、SNSの発信を含めてみると注目していく必要があると思います。まだ全国で28漁協で、県内も初ですので実績が出ていないので、これから実績の利点や改善点がしばらくするとわかってくると思いますので、各漁協さんで御判断いただきたいと思います。遊漁料を増やすという点で、外へ向けてのツールとしてそういう評価は成り立ちますので、どこかのタイミングで、前向きに考えていくことができればよいのではないかと事務局としては考えております。

**平林会長** その他に御意見、御質問等ありますでしょうか。

全委員 ありません。

平林会長 それでは、特に無いようなので、遠山漁協の遊漁承認証の様式変更の申請につきまして、申請のとおり許可について差し支えない旨を答申させていただいて良いでしょうか。

全委員 異議ありません。

平林会長 それでは遠山漁協の遊漁承認証の様式変更申請について、申請内容のとおり許可して良い旨を答申させていただきます。

議題2に移ります。知事から当委員会に諮問されておりますので、よろしく御審議をお願い致します。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2により説明

平林会長 知事から当委員会へ漁業権免許申請について諮問されてきております。まず最初に、このような内容を、この委員会で諮問をお受けして、答申案をつくるような作業をして良いかどうか、ということも諮問されてきておりますので、この委員会で本件を受けるということになると思いますが、いかがでしょうか。

特に無ければ、この委員会としてこれを受けて、次のステップに進んでいくような形にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 はい。異論ありません。

平林会長 異議が無いようですので、委員会として知事からの諮問をお受けしまして、進めていくことにしたいと思います。

それでは続きまして公聴会の開催計画を議題としたいと思います。事務局からお願いします。

事務局 資料3により説明

平林会長 日程と出席委員の選任について説明がありましたがいかがでしょうか。何か御意見、御質問ありますでしょうか。

全委員 ありません。

**平林会長** 無いようですので、御説明いただいたこの案で、進めさせていただきたいと思えます。出席委員は、8月下旬に諏訪市で開催するというごをお願いします。

それでは、出席委員は事務局でスケジュール調整の上、しかるべき委員さんをお願いすることとし、8月下旬に諏訪市で開催することで決めさせていただきます。

次に議題3の「コクチバスのリリースを伴う調査研究結果の報告について」です。

始めに、水産試験場が天竜川において実施した調査研究について御報告いただき、次に、中村先生が千曲川で実施した調査研究について、報告をしていただきます。

最初に、水産試験場 河野（こうの）専門研究員から説明をお願いします。

**河野専門研究員** 資料4により説明

**平林会長** 何か御意見、御質問ありますでしょうか。私の方から質問させていただきますが、一つは放流した時と捕まえた時とで比較して、特に長期間かかって捕まったものについて、肥満度など、成長に大きな変化があったのか、それともなかったのか。やせ細って生きているのが精一杯な個体だったのか、その辺の情報をいただきたいということと、二つ目は、川の方の入れ物の情報が無いのですが、実際に放流されたところの環境のデータがどうだったのか、水温とか環境データがないと他の川に応用できないと思いますが、その辺の情報はいかがでしょうか。

**河野専門研究員** 環境情報に関しては各場所での水温というのは、戸沢橋は若干その近辺で橋の上から魚の群れが見えたので、水温計を下ろして測ったら、0.8度周りより高いものが見られました。ただこちらと同じようにやっているところで、必ずしも水温が高ければいるというわけではないという報告結果がありまして、河床の形状とか下側の礫底とかの方が好むという調査報告や、いろいろな文献にはその報告があります。

もう一つは、冬は潜るわけにはいかないもので、今後の課題として考えていますが、増水すると河川の形状が変わってしまうので、ここだという特定した場所は特定できているのですが、その年に測っても次の年に変わってしまう。今のところ考えているのは、とりあえず天竜川では特定の場所を探しておいて、2、3年継続的に調査していくことを考えています。川の水深までは、潜水調査できる状態になった時に調査したいと考えています。標識タグをつけたものが、長期につけたら痩せたとかどうかという話があったのですが、データはとっているのですが、放流時は全長だけで特に体重を測っていないので肥満度の情報は無いのですが、捕獲した時に全長がある程度伸びているということはありますが、そんなに驚くほど成長したということはありません。

**平林会長** 何か他に質問はありますか。それでは、私の方からもう一つ質問をさせていただきます。今回は比較的大型個体で調査をされていますが、たとえば中型の個体で調査を

するとか、小型の個体で調査をするなど、体長の違いが行動に影響を与えるような点について、今後検討される可能性はありますか。

**河野専門研究員** 発信機をつける個体については、発信機の大きさから考えて30cm以上が望ましいと考えております。ただ、標識タグに関してはイワナでしたら20cm以上でも装着しても差し支えないと思っておりますので、今年の調査で小型につけてやっていきます。

**平林会長** 他にご意見等ありますか。

それでは次に、中村先生が千曲川において実施した調査研究についてですが、本日は中村先生が所用のため出席できないということで、事務局が代わりに報告することです。では、お願いします。

**事務局** 資料5により説明

**平林会長** ただ今の報告につきまして、何か御意見・御質問はありますか。

質問については、中村先生がいらっしゃらないので、事務局でお受けしていただいております。お伝えいただくこととなりますが、何かありますか。

**藤森委員** 水試の方がいますのでお聞きしますが、川の中にどのようにコクチバスが生息しているかということについては、時期的なものを含めておおよそ場所がわかったということですね。

**事務局** 大きな個体に関してはわかりました。

**藤森委員** そこにいるコクチバスを駆除する方法については、水産試験場としては方法が考えられると思うのですが、そちらの研究もしていただけるのでしょうか。

**河野研究専門員** 川によってすごく深い場所とか水深3mとかで、実際今持っている漁具で効率的に使えるのがあるかという点とあまりないのですが、今後使えるようなやり方とかもっと丈が長いような、刺し網なり電気ショッカーとか電気引き縄とかありますけれども、そういうものを併用してやればということで水試では捕獲方法は検討することを考えております。

**藤森委員** 是非、良い方法を編み出していただいて、集中的に捕ると言う方法は効果があると思いますので、せっかくこういった実験データがありますので、是非検討してやって

いただきたいと思います。

**平林会長** 他に何か御意見・御質問はございますか。

**高田委員** 河野さんの仕事も中村先生の仕事も大型魚に限ってですが、下流方向への移動はあっても上流へ行かないと。これは何かなと疑問に思います。ふと思ったのは大型魚というのは翌年卵を産むわけですが、その時に上流へ向かっての移動があるのかなのかというのは、一つポイントではないかと思います。下流へ向かって行くならば、どんどん下げて行けば良いと思います。そうすると上からスウィーピングしていくようなことがあり得るかどうか、魚ですから思ったように動いてはくれないと思いますが。今回のデータは下流方向の移動なのですよ、それが印象深く思いました。感想です。

**平林会長** 河野さんのやった調査は、大きな増水の前に放流しているので、増水の影響がかなり大きいと思いますが、今回の中村先生の場合は増水の後なので、ある程度意思を持って動いているのかと思いますが、それがたまたま下流側に良い越冬場所があったのでそちらに移動しているのか、もっと上流側に良いところがあれば移動するのかわかりませんが、やはり川の入れ物の話(河川形態や環境要因)が重要ではないかと思いました。おそらく国交省でどれくらいの深さ、流速などというデータを持っていると思いますので、そういうデータとつき合わせていくと、この辺の淵はこういう特徴があり、魚が移動するのに、良いのか悪いのかという判断ができるかなと思います。その辺りをまた詰めていただければ良いかと思います。

他、いかがでしょうか。このようなことがわかってくると、どこに移動するのかというのがある程度、見当がついて、対策が立つのではないか。もう一つ重要なことは、釣り人がきて、魚が集まる場所で釣っている、というのはとても良い旗が立っていると同じかなと思って聞いていました。重要なサジェスションをしてくれていて、いつから釣れなくなるというのは今まさに説明してくれたことを反映していると思いますので、そういった情報を蓄積していった、確からしいところで実際にデータを取って確認していくということは、とても重要なことだと思います。

**事務局** 資料6、7により説明

**平林会長** 資料6について何か御意見、御質問はありますでしょうか。

**富岡委員** 資料6について、藤森さんが言った事に対しても反省材料として2点ほど書かれているのですけれども、前回も、最後に平林会長からこのような発言があったと思います。平成20年に認可されて10年経ったので、そろそろ新しい考えを持って野尻湖

問題に関しても方向性を考えた方が良くのではないかという平林会長からの意見があって、私もこの意見に感動したのですが、漁連とすれば元に戻していこうよという藤森会長の言葉も載っている通り、皆さん真剣に考えて、野尻湖問題の他に、コクチバスの問題も相当今日時間をとって真剣に会議を行いました。その中でも高田委員さんもおっしゃったとおり、1箇所は特例中の特例ということをもみな真剣に考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**平林会長** ありがとうございます。意見ということでお伺いいたします。資料7については、こういうことで御理解をいただきたいと思います。  
その他に何かありますでしょうか。

**全委員** ありません。

**平林会長** それでは本日の議事の全てを終了いたしました。  
事務局に進行をお返しします。

**事務局書記長** ありがとうございます。滞りなく終了いたしました。

本日議論をお聞きしまして、2点ほど気づいたことがありましたが、最初の更埴漁協のキャッチアンドリリース区間の規則での設定というところでございますが、新たにツーリズムという取り組みを始めてきて、現状始めた中での課題が浮かび上がってきて、それについての対応という形になるかと思えます。定期的に放流していけば釣れるということがわかっているわけですけれども、その中でもお願いではできないことに対しての規則化ということでもありますので、限定的に漁場を決めることでのキャッチアンドリリースで楽しんでいただくことと、釣って帰りたい方は、それ以外のところで釣っていただいて、持ち帰りいただくという両面性を、バランスをとってやっていくという形になっているかと思えます。冬期の釣り場の活用についても、これから考え方を広めていくことが、課題になると思えます。

もう1点は、遊漁証の裏面の安全安心表示の点でございます。今の時代はいつ異常気象がおきて、長野県の中でも大きい被害がでる可能性があります。河川課に聞いてみましたが、西日本豪雨の時の雨量が長野県で降ったらどうなるのかと聞くと、それは大変な被害になるということでございます。それは近県でも同じ状況になるかと思えますので、釣り客の方に対しても、こういった情報を的確に発信していくことは、管理者責任だけにあらずサービスの一環になると思えます。

次回までに他の漁協ではどのような記載になっているか、電力の会社によってはどのような考えでいるか整理したうえで、私達も、遊漁者の皆様への安心安全のレベルを高めていくということも、課題になるのではないかと思います。さらなる議論と御指

導をお願いしたいと思います。

これを持ちまして、閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員